

第2章

第四次推進計画期間における成果と課題

1 第四次推進計画期間における施策

京都府では、子どもの発達段階等に応じ、家庭・学校・地域三者の連携・協働のもと地域社会全体で子どもの読書活動を推進する取組を進めてきました。

【京都府が実施した主な施策・取組】

- ◆「子ども読書本のしおりコンテスト」の実施（平成24年度～）
令和6年度・・・応募数 5,049 点

- ◆京の子ども「ブックワールド」作成・配布（平成16年度～）
- ◆推薦図書「京の子ども110選」作成・配布（平成17年度～）
- ◆親と子の言葉の栞（しおり）作成・配布（平成21年度～）
- ◆「本は友だち?!」作成・配布（令和2年～）
- ◆乳幼児向け図書リスト作成・配布（令和6年～）

◆教育局別子どもの読書活動推進の取組（令和2年度～）



【乙訓教育局】



【山城教育局】



【南丹教育局】



【中丹教育局】



【丹後教育局】

【乙訓教育局】 令和6年度乙訓親まなびフォーラム

【山城教育局】 令和6年度山城地方「子どもと本をつなぐ」
地域連携会議

【南丹教育局】 令和6年度なんたん子育てフォーラム

【中丹教育局】 令和6年度地域の子育て指導者研修会

【丹後教育局】 6年生による読み聞かせ会

◆学校図書館司書教諭養成事業

- ・講習会への派遣（平成 16 年度～）
- ・令和 4 年度～令和 6 年度で計延べ 88 名受講、7 名が司書教諭資格を取得
※令和 2・3 年度は講習会が中止

◆古典の日の取組

◆ホームページ（※ 1）の充実（平成 29 年度～）

- ・学校図書館運営チェックリスト
- ・学校図書館図書標準・廃棄基準資料
- ・学校図書館の取組事例 等

◆京都府子ども読書活動推進会議の設置

子どもの読書活動の推進に向けた情報交換、意見聴取

◆府立図書館の取組

- ・貸出文庫（昭和 57 年度～）
- ・機関貸出（昭和 58 年度～）
- ・連絡協力車の毎週運行（平成 13 年度～ ※平成 29 年度～連絡協力車の運行を週 1 回から週 2 回に倍増）
- ・京都府図書館総合目録ネットワークの実施（平成 13 年度～）
- ・取寄せ申込み e サービス（平成 18 年度～）
- ・学校支援セット貸出（※ 2）（平成 20 年度～）
- ・電子書籍・オーディオブックサービス（令和 4 年度～）



【学校支援セット】

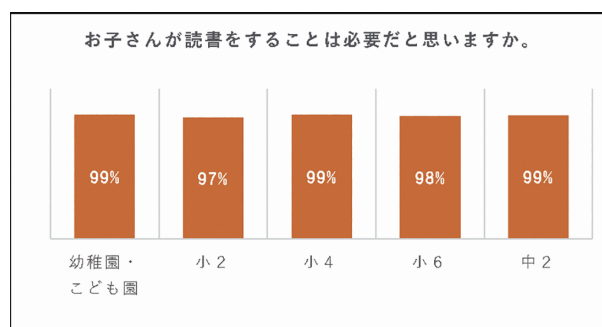
2 第四次推進計画期間中の努力目標の達成状況及び成果と課題

(1) 家庭における読書活動の推進

ア 家庭において、子どもが積極的に読書に取り組むための啓発

令和 5 年度京都府内の幼稚園・こども園児、小・中学生の保護者 1,037 人に取ったアンケートの「お子さんが読書をすることは必要だと思いますか」という質問に対して、「必要である」と答えた保護者の割合がほぼ 100%と高いことから、依然として読書に対する保護者の意識が高いことが伺われました。

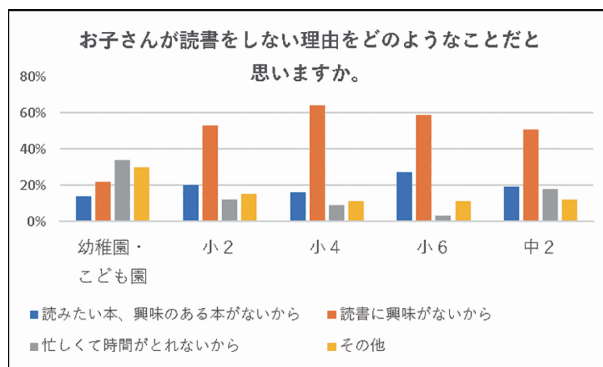
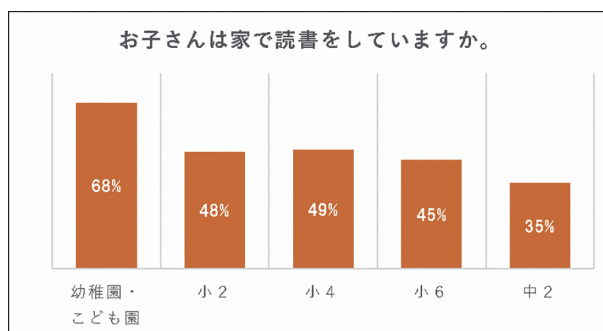
京都府では「子ども読書本のしおりコンテスト」を実施するなど、家庭・学校・地域において子どもの積極的な読書意欲を高める取組をしています。京都府内の保育所・幼稚園・



こども園・学校等から 5,000 点を超える応募があり、家庭・学校・地域において感性を磨き表現力や創造力を高める取組を実施しています。

〔課題〕 前述のアンケートにおいて、読書を必要だと思う理由として「創造力や思考力、言語力や知識を付けて欲しい」と答えた保護者が 80～90%と多いことに対し、「思いやりの気持ちや心を豊かにする」と答えた保護者は 40%でした。また、「お子さんは家で読書をしていますか」という質問に対して「している」と答えた小・中学生の保護者の割合は 50%を下回っており、その理由として小・中学生に多いのが「読書に興味がないから」となっています。

このことから、乳幼児期から心を豊かにするような本などに出会い、五感を通して本に親しみ本を楽しんでいると感じる機会を多く引き出すとともに、児童生徒の成長過程においても本が身近にあり、自ら読書に臨むような声かけや雰囲気をつくり出していく必要があります。



イ 保護者自身も読書に親しむなど、大人の読書活動を推進するための啓発

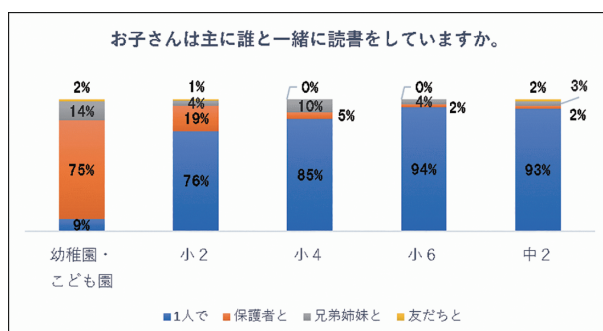
府立図書館では、子どもから大人向けのおすすめ本や入荷した新刊図書を積極的に紹介しています。また、市町村立図書館等への年間で 4 万冊を超える書籍の貸出しの支援を行うとともに、読書活動に関する取組をホームページや SNS で情報提供しています。

さらに、府内 PTA において本を介して保護者と子どもで会話する機会を増やすなどの、読書活動の啓発に向けた事業や研修会の取組が進んでいます。

〔課題〕 先のアンケートにおいて「お子さんは主に誰と一緒に読書をしていますか」という質問では、幼稚園・こども園児の 75%が主に保護者と一緒に読書をしていると答えていますが、小学 2 年生の場合だと 19%、それ以外の年代だと 5%以下に低下する一方、「一人で読んでいる」と答えている割合は増えており、読書の仕方に変化が見られます。

将来に向けて望ましい読書活動につながるよう、乳幼児期からの本を通じた保護者と子どもの関わりを大切にする一方、年齢が上がるとともに一人で読み出していく子どもたちに対して、保護者は見守りながら読書に導いていく必要があります。

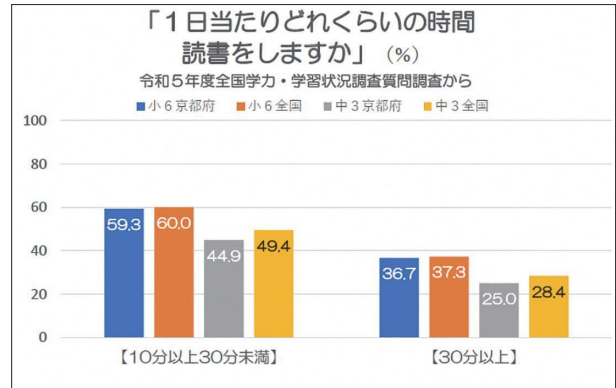
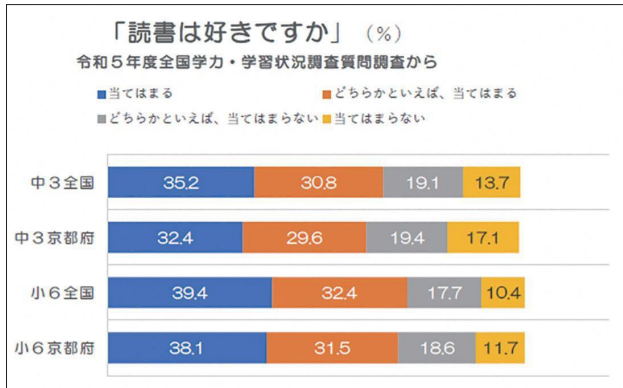
また、PTA や京都府子どもの読書活動推進委員会の中では、「忙しくて子どもと一緒に読書をする時間が取れない」という意見も出されています。読書を「本を読む」だけでなく、「本を通



した会話やふれあいの中から本に親しむ」こととして読書活動につなげるような啓発も大切です。

(2) 学校等における読書活動の推進 ※義務教育学校は小・中学校に含みます。

ア 読書量の増加



文部科学省が行っている「全国学力・学習状況調査」(令和5年度実施)によると、小学校第6学年・中学校第3学年とも、「読書は好きですか」に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた割合は、全国平均と比べると低い状況にあります。

また、平日に読書を全くしない児童生徒の割合が全国平均と比べると高く、平日の一日の読書時間が10分以上30分未満、30分以上と回答した児童生徒の割合は、全国平均と比べるといずれも低い状況にあります。

〔課題〕児童生徒が読書の楽しさや意義を理解し、生涯に渡って読書を続けていく姿勢を身に付けられるよう、様々な機会を捉え、学校・家庭・地域社会全体の取組として読書活動を推進する必要があります。

イ 学校独自の読書活動推進計画の策定

※イ～オの数値は「令和6年度京都府小中教育課程編成及び実施状況調査」「令和6年度京都府高等学校学校図書館の現状に関する調査」による

読書活動推進計画は、小学校90%、中学校81%、高等学校56%で策定されています。特別支援学校では、小学部20%、中学部21%、高等部25%で策定されています。

〔課題〕読書活動を推進するため、全ての小・中・高等学校・特別支援学校で読書活動推進計画を策定し、児童生徒の読書環境や読書推進の中身について適宜見直ししながら活用していく必要があります。

ウ 図書館教育及び読書活動の推進に関する校内研修の実施

図書館教育及び読書活動の推進に関する校内研修は、小学校56%、中学校50%、高等学校46%で実施されています。特別支援学校では、小学部7%、中学部7%、高等部8%で実施されています。

〔課題〕学校司書や司書教諭を含め全教職員の共通理解を図ることが必要であり、全ての小・中・高等学校・特別支援学校で校内研修の実施が求められます。

エ 読書活動を通して「ことばの力」を育成する取組の推進

読書感想文コンクールへの応募やポップ・しおりの作成等、読んだ本の内容をもとに感想や自分の考えを表現するなどの「ことばの力」(※3)を育成する取組は、小学校78%、中学校70%で行われています。なお、高等学校の読書感想文コンクールへの応募率は56.3%です。

特別支援学校では、児童生徒一人一人の発達段階や障害の程度、興味・関心に合わせて、ペープサートやブックトーク、ビブリオバトルなど、「ことばの力」を育成するための取組を全ての学校で行っています。

〔課題〕読書感想文に限らず、全ての教育活動で学校図書館を活用するなど、「ことばの力」を育成するための様々な取組を、より一層充実させる必要があります。

オ 学校図書館の毎日の開館

学校図書館の開館は、小・中・高等学校・特別支援学校で100%行われており、毎日開館されている学校は小学校91%、中学校68%、高等学校95%、特別支援学校小学部93%、中学部92%、高等部92%です。

〔課題〕学校図書館は居心地のいい「心の居場所」として、また、子どもが本に触れる機会を増やす役割を果たしており、毎日の開館に努める必要があります。

カ 司書教諭や学校司書等を中心とした、教職員やボランティアによる読み聞かせ、推薦図書の紹介等の実施

読み聞かせ、推薦図書の紹介、学校図書館便りの発行など様々な取組が、小・中・高等学校・特別支援学校で行われています。

〔課題〕子どもの発達段階に合わせた様々な取組が、児童生徒の読書の幅を広げたり、自ら本を手にとりすることに結び付く必要があります。

キ 特別支援学校における言葉や本への関心を高める読書活動の推進

特別支援学校では、点字本や拡大図書、大活字本、デージー図書(※4)、しかけ絵本やLLブック、1人1台端末を生かしたデジタル図書等の多様な教材の活用や、子どもの意欲を惹きつける配架、利用しやすい図書館環境の工夫等を通じて、読書活動への興味・関心を高められるように各校で工夫されています。



【配架や広報の工夫】

また、「俳句・短歌コンクール」や「子ども読書本のしおりコンテスト」等、様々なコンクールに積極的に参加して受賞することなどにより、読書に対する意欲の向上につながっています。さらに、ICTの活用により、子どもの発達や興味・関心に合わせた読書活動を推進することができました。

〔課題〕図書資料の充実や配架の工夫など、学校図書館の整備を一層推進し、子どもが読書に親しむ環境づくりが必要です。また、地域社会と連携協働した計画的な読書活動を教育課程に設定するなど、全ての子どもが本をととして人や社会とつながる取組を引き続き充実させる必要があります。

(3) 地域社会における読書活動の推進

ア 図書館等における様々な取組についての啓発

府立図書館では、ホームページから府内図書館等の図書資料を検索することができる京都府図書館総合目録ネットワーク（K-Libnet）（※ 5）及び府立図書館のホームページの更なる充実を図りました。府立図書館ホームページの年間約 130 回の更新や X（旧 Twitter）による約 270 回の投稿などにより、市町村立図書館等における取組や府立図書館のおすすめ本やイベント・展示等の情報を発信するなど、積極的な情報提供を行っています。

令和 4 年 4 月から電子書籍・オーディオブックサービスを開始し、コンテンツの紹介や利用促進について積極的な情報発信を行っています。

府民の調査研究に役立つ資料や情報を重点的に収集し提供することはもちろんのこと、K-Libnet を活用し、府内全市町村を巡回して図書を搬送する「連絡協力車」（※ 6）により、市町村立図書館等への貸出しに加え、各図書館等における相互貸借、学校図書館へも図書を搬送し貸出しを行うなど、府内全域に均質な図書館サービスを提供するよう努めるとともに、府民の読書活動の一層の推進を図りました。

〔課題〕府内の図書館等における読書環境の一層の充実を図るとともに、今後は子どもの視点を踏まえた取組やデジタル社会へのより一層の対応が求められています。

イ 府立図書館における市町村立図書館等や学校等と連携した子どもの読書活動の推進の支援

京都府図書館総合目録ネットワーク（K-Libnet）への参加大学が増えたことにより、市町村立図書館等への図書資料の取り寄せが容易になり、大学が所蔵する専門資料へのアクセスが向上しました。また、府内市町村立図書館等を巡回して図書を運搬する連絡協力車を週 2 回運行させ、市町村立図書館等への支援を充実しています。

さらに、府立学校の学校図書館から K-Libnet を利用して学校支援セット貸出や機関貸出（※ 7）を府立図書館へ申し込むことができる仕組みを整えており、連絡協力車を全府立学校に巡回させています。

令和 5 年 12 月には、希望する府内の小・中・高等学校、特別支援学校、義務教育学校を対象に電子書籍・オーディオブックが閲覧・視聴できる専用の ID を配付する「子どもの読書活動応援事業」を開始し、コンテンツも充実させるなど、京都府内の学校で積極的に活用できるよう取り組んでいます。

一方、児童生徒の来館型調べ学習を積極的に受け入れるなど、探究型学習の推進も図りました。

〔課題〕学校支援セット貸出について、学校現場の意見やニーズを踏まえたセット内容の充実等に一層努めるとともに、「子どもの読書活動応援事業」に参加する学校の一層の拡大を図る必要があります。

ウ 子どもの読書活動を支援する民間団体の活動の場の提供

府内 88% の市町村において読書に関わるボランティアとの連携が図られており、地域の方々による本に親しむ機会が学校や図書館等多くの場所で提供されています。

また、京都府の支援を受けて子どもの居場所づくり・子ども食堂事業等を行う団体に対し図書の貸出しを行う「子どもへの読書活動支援事業」や、不登校の児童生徒が読書に親しむ機会の充実を図る「不登校児童生徒読書活動支援事業」を実施し、アウトリーチの支援についても進めています。

前述のアンケートにおいて、「お子さんは地域の図書館や公民館の図書室等を利用していますか」と

いう質問に対して「している」と答えた小学生の保護者は約 50%にのぼります。「お子さんは図書館等で行われている読み聞かせ会等に参加したことがありますか」の質問に約 30%の保護者が「ある」と答えており、情報は市町村のイベント情報、図書館や学校が配付するチラシから得ている状況があります。

〔課題〕 地域における子どもの読書活動を支援する取組を、企業や地域における民間団体との連携を充実しながら、さらに推進する必要があります。

前述のアンケートにおいて、読み聞かせ会等に参加したことのない保護者が約 70%で、その理由として「開催情報を知らない」「興味がない」と答えていることから、特に読書をする習慣がない・読書に興味がない家庭にも情報が届くような広報を進めていく必要があります。また、幼稚園・こども園の保護者の 21%が「図書館に行きにくい」と回答し、電子書籍活用率も 5%となっています。保護者の多くが感じている紙媒体の本の良さや電子書籍の良さについても紹介するなど、双方の長所を生かした読書活動の推進についてより一層の啓発を行う必要があります。

（4） 効果的な読書活動の推進

ア 全ての市町村における「子どもの読書活動推進計画」の策定

京都府子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）に基づき、88.5%の市町村においても独自の推進計画が策定されています。（「自治体の子供読書活動推進計画の策定率について」令和 6 年 1 月 22 日より）

〔課題〕 今後、本計画をもとに全ての市町村で計画が策定され、読書活動の推進を図る必要があります。

イ 全ての市町村における「子ども読書の日」に関連した取組の実施

令和 5 年 8 月実施の「京都府子ども読書活動推進の取組状況把握のための図書館調査」によると、府内 73%の市町村立図書館等で「子ども読書の日」（※ 8）に関する取組が実施されています。京都府においては「子ども読書本のしおりコンテスト」を実施、市町村においては学校等と連携して行う読み聞かせなどが実施され、子どもの読書活動の活性化、読書意欲の向上を図る取組が進んでいます。

〔課題〕 今後も、「子ども読書の日」をきっかけに全ての市町村においてに関連した取組が実施されるなど、京都府内全体で読書意欲のより一層の向上を図る必要があります。

